

Title	ドイツ新歴史学派の導入と日本資本主義：明治前期における労働問題認識と新歴史学派経済学
Sub Title	An introducing process of German new historical school theory into Japan and its influence on Japanese capitalism : the labour problem in the earlier period of Meiji era and new historical school economics
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1973
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.66, No.9 (1973. 9) ,p.613(1)- 627(15)
JaLC DOI	10.14991/001.19730901-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19730901-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドイツ新歴史学派の導入と日本資本主義

—明治前期における労働問題認識と新歴史学派経済学—

飯 田 鼎

- (1) 明治20年代における経済学研究
- (2) 明治前期における労働問題認識の状況
- (3) 新歴史学派経済学と労働問題

—金井延の労働問題把握—

(1)

明治20年代から30年代にかけての十数年間は、産業資本の確立期であるとともに、日本の経済学史上にも、重要な転機がおとずれた時期に相当する。しかもそれらは、相互に密接な関連をもっていたところに、重要な意味が存在したといえよう。

明治20年代初頭までのわが国の経済学の主流は、主として、イギリスおよびアメリカにおいて隆盛をきわめていた古典派経済学の垂流であり、慶應義塾は、そうした流れのもっとも代表的なもの⁽¹⁾のひとつであった。しかし、福沢諭吉以来、自由主義経済学の牙城として、日本の経済学に圧倒

注(1) 明治20年代、経済学研究が、どのような形でおこなわれていたかを示す重要な指標として、各大学における経済学の講義内容を窺うことは、きわめて重要である。これについては、杉原四郎教授の貴重な研究が有益である(杉原四郎「西欧経済学と近代日本」未来社、1972年)。これによれば、1877年、東京開成学校は東京大学となり、1878~84年の間、アメリカから招かれたフェノロサ(E. F. Fenollosa)が経済学を担当し、J. S. Mill, J. E. Cairnes, および F. A. Walkerの著作をテキストとして使用したといわれる(同書、9~10頁)。このフェノロサがどのような講義を展開したかは、当時、学生として、彼の講義を聴講した阪谷芳郎のノートによって、うかがうことができるが、ここには歴史学派の影響が濃厚であるといわれている。なおこの阪谷の講義ノートをくわしく検討された杉原四郎教授の論稿「フェノロサの東京大学講義」(季刊、社会思想2-4)参照。しかしやがて、明治20年代から、ドイツ歴史学派の経済学説が、和田正三、平田東助、草鹿丁卯次郎等によって紹介され、また慶應義塾でも、明治22年、ドイツ新歴史学派の影響を受けたガーレット・ドロップス(Garrett Droppers)が招聘されたが、「義塾百年史」別巻、大学編は、教科内容の改訂についてつぎのように述べている。すなわち「当時までの義塾の教育が、正統派経済学の祖述からほとんど一歩も出ていなかったのに比べると、かなりいちじるしい変化だったといわなければならぬ」(大学編5頁)と述べているが、この時期に、ドロップスは、経済学、近世経済史、財政論、保護及自由貿易史、経済学諸派概論など、広汎な授業を担当しているが、そのなかでとくに保護及自由貿易史が注目をひく。

しかし、明治20年代初頭に、東京では、ドイツ歴史学派の影響が感じられたとはいえ、関西では、依然として、自由主義経済学の流れを汲むものであった。この場合、価値学説において、労働価値説はもはやとられず、生産費説がうけ入れられたという。その点については、前掲杉原、第4章明治初期の経済学講義—関西法律学校の場合、をみよ。

的な影響をあたえていた慶應義塾にも、明治20年代の初頭、ハーバート大学出身で、ドイツ歴史学派の影響を強く受けたドロップァース (G. Droppers) が来日し、慶應義塾の経済学研究にドイツ歴史学派の流れを加えるに至り、これにひきつづいて、Wilhelm Roscher, Karl Knies などの、主として旧歴史学派の経済学が相ついで紹介され、英米流の自由主義経済学と並行して研究されるようになった。しかしながら、明治20年代に、従来の古典経済学の自由主義的伝統にたいして、保護主義の立場に立つ旧歴史学派の経済学が急速に輸入紹介されたという事実は、一体何を物語るものであろうか。何よりもまずそれは、一方においてこの時期における日本資本主義の政治的・経済的過程が、自由貿易主義をもってしては、到底解決しえない多くの困難な問題を生み出すとともに、他方において、国民主義的傾向が次第に濃厚となったこと⁽³⁾を、その背景としてもっていたことは容易に想像できよう。だが、20年代初頭のドイツ歴史学派経済学の導入は、主として翻訳紹介の域を出るものではなく、そうした状況の下では、資本主義の諸矛盾に対応するという、歴史学派そのものがその性格としてもつ歴史的・政策的アプローチ、そしてその背後に流れる国民主義を反映していたとはいえ、それをもって正しく日本資本主義の状況を把握しえなかったことは当然であった。明治20年代の後半に、いわゆる労働問題が、次第に識者の注目を浴びるに至って、ドイツ歴史学派の研究は、本格的なものとなったといえることができる。その意味できわめて重要な地位を占めるのは、いうまでもなく金井延である。明治20年代に、ドイツ歴史学派の経済学は、東京帝国大学出身の若い留学生、金井延によってはじめて体系的に学ばれ、わが学界にもたらされたものであった。しかも金井が学んだものは、Fredrich List にはじまり、K. Bücher, B. Hildebrand, K. Knies および Wilhelm Roscher に至る旧歴史学派の学説ではなく、主として、Gustav Schmoller, Adolf Wagner の新歴史学派のそれであった。そしてそれは、時期的にも、わが国における社会問題の勃興期に相当し、彼がドイツにおいて修得した理論は、そのまま日本の現状に適用しうるもののように思われたのである。旧歴史学派のイデオロギー的特質が、イギリス古典学派の自由貿易主義に対する保護主義であったとすれば、新歴史学派のそれは、社会主義にたいする社会改良主義であり、前者が国民主義的理念によって導かれたとすれば、後者はさらにその上に、「社会主義反対」の理

注(2) しかし、Droppers は、歴史学派の経済学者というのではなく、むしろその紹介者であったという方が適切であろう。何故なら、彼は J. S. Mill の「経済学原理」やコッサの著書などもテキストとして利用したらしく(上掲「百年史」)、またその後の活動をみても、自由主義反対を、とくに鼓吹したわけではない。

(3) ここで問題となるのは、明治20年とは、一体、どのような時期であったかということである。それは、国内における自由民権運動の挫折と、対外的には、条約改正問題がはげしく論議された時代である。国民主義的傾向が濃厚となり、経済政策としては、国内的には前田正名によって代表される実業振興運動、そして対外的には、関税自主権の回復運動をはじめとして、国民主義的な雰囲気⁽³⁾が盛り上った時期である。明治22年、大島貞益によって、フリードリッヒ・リストの「政治経済学の国民的体系」が、「李氏経済論」として邦訳されたことも、このような事情を背景としている。この歴史学派導入の当時の背景については、加田哲二「明治初期社会経済思想史」岩波書店、1937年、長幸男「ナショナルリズムと『産業』報国運動——前田正名の思想と活動」(長幸男・住谷一彦「近代日本経済思想史I」所収)、長幸男「日本経済思想史研究——ブルジョア・デモクラシーの発展と財政金融政策」(未来社、1963年)をみよ。

論的武装をもって固められたのである。金井延を中心とするドイツ新歴史学派は、日本資本主義のどのような状勢のなかで導入され、在来の経済思想とどのような関係を形づくったのであろうか。われわれはまず主として明治25年以後、35年までの10年間をとり、これらの点について考察することにしよう。

(2)

明治20年代初頭のドイツ経済学の導入が、主として、Listを始祖とする旧歴史学派であったのにたいし、25年頃から、新歴史学派の導入が盛んとなり、その導入に決定的役割を演じたのは、すでに指摘したように金井延であった。新歴史学派経済学の移植は、後にそれが日本社会政策学会の建設となって具体化したように、古典学派の自由放任主義にたいする保護貿易主義にみる如く、理論の問題である以上に政策の問題であった。ときあたかも、高島炭鉱事件⁽⁴⁾にみられるような社会問題の認識とこれにたいする対策として、ドイツから輸入された社会政策=社会改良主義は、まさに恰好の舞台を見出したのである。すなわち、新歴史学派経済学の導入は、産業革命の道程に入りつつあった日本資本主義の社会問題の認識と一致していた。

資本・賃労働の対立を社会問題として把握し、その原因を「分配上の不公平」に見出し、それへの道義的な憤激こそが新歴史学派の特質をなすが、それとならんで、むしろその影響とは独立して国民経済的な観点から接近しようとする立場が生まれたのも、明治20年代後期の特徴であった。「国民新聞」はすでに、「吾人が所謂社会問題とは、貧富の間に生ぜんとする争を、未萌に防ぐるの問題也」として、「故に当今の社会問題は即ち、『如何にして貧富の間を善くせん乎』のみにあらずして、『如何にして職工の位置を高めん乎』にあり。職工の位置を高むるは、彼等自らをして高めしむるこそ、最良の方法」であることが強調され、労働者みずからの社会的責任が問われていることは注目されてよい。しかし「資本と賃労働の対立」という観点から、注目すべき見解は、乗竹孝太郎が、すでに明治13年、「労資ノ関係」として、「東京経済雑誌」に発表した論文が、もっとも早期のものであろう。彼は、つぎのように述べている。「抑モ労資二者ノ貨物世界ニ於ル猶両輸

注(4) 高島炭鉱事件が、いかに大きな社会問題であったかは、明治文化全集に輯録された当時の新聞記事、雑誌の論文からも明らかであろう(明治文化全集第6巻社会編、所収の松岡好一「高島炭鉱の惨状」(雑誌「日本人」明治18年および三宅雪嶺「三千の奴隷如何にすべき」(「国民の友」明治22年)がもっとも有名であり、事実またこれを社会問題するのにあずかって力があった。なお、このほか、犬養毅「高島炭坑の実況」明治21年、「新野新聞」(明治文化全集第15巻社会編統所収)も重要である。

高島炭鉱事件は、最初、労働問題としてより、人道上の問題としてとりあげられることによって、世間一般の注目をあびたが、その本質は、鉱山にあらわれたいわゆる原生的労働関係であったことはいうまでもない。労働問題としての高島炭坑事件の中心的問題である納屋制度については、高島炭坑事務長日誌抜要(日本労働運動史料、第1巻、労働運動史料委員会編、53~73頁)を参照。

(5) 「国民新聞」明治25年11月2日、「社会問題の半面」(明治文化全集第15巻、社会編(統))。

ノ車ニ於ルカ如シ 然ルニ其相関係スル現ニ今日ノ如キヲ致ス將タ其ノ罪ヲ誰ニカ歸ス可キヤ。財主ノ利益ヲ營ムニ暗キヤ勞者ヲ束縛スルヲ以テ其最上ノ策トナス。殊ニ知ラズ将来ニ望ナキノ勞者其ノ勞力ノ効驗随テ減ズルガ故ニ、財主モ亦此策ノ為ニ損セザルコトヲ。況ンヤ二者私カニ怨恨シ心中ノ苦実ニ言フ可カラザル者アルニ於テオヤ」。

乗竹の主張には、古典派経済学の亜流、J. S. Mill の経済学の祖述者 McCulloch の影響があることは明らかであり、⁽⁷⁾「迂遠ナルノ輿論コソ 実ニ弊風ヲ絶ツノ的薬ナリ」として労資の紛争は、自由放任の世論のなかでその解決がはかられるべきであるとしている点特徴的であるが、しかし明治20年代における社会問題の論調には、政府や国家権力のこれについての責任を論じたものも少なくない。すでに国民新聞は、「政府と社会問題」と題する論説を掲げ、その政策を痛烈に批判しているが、⁽⁸⁾とくに「労働問題——職工の保護——」さらに、「工場の立法」と題する論説を掲げて、政府の責任を追求し、道義的な観点からその怠慢を論難しているのはまことに印象的である。⁽⁹⁾

国民新聞の論説は、いわば悲憤慷慨の格調高い文章をもって綴られていると同時に、一般論としてこれを論じ、しかも労働者階級にたいする同情と愛憐を天下の志士仁人に訴え、政府の指導誘掖によって労働者の資質を向上することを目的とするように、労働問題認識の根底にあるものは、国民経済的な観点よりもむしろ道義論的視点が濃厚である。これに比べるならば、同じ時期に、「国民の友」をはじめとして多くの新聞に掲載された労働問題にかんする論説は、その解決を道義論の次元で模索するのではなく、ひろく国民経済的な観点からこれを把握し、労働者階級の意識のたかまり、その自主的態度の確立を、労働組合の結成に具体することによってこそ、彼らの解放の途が見出されることを示唆する点において、実に対照的なものがあった。

すなわち、「国民の友」は、「社会問題の新潮」と題する論説をのせ、そのなかでつぎのように論じている。「之に反して、一転して熟練職工の増加する時代となりては、其関係は寧ろ一変しつつ初れり、熟練職工の数は已に限りあり、大工は左官に流用すべからず、べつ工職人は時計職人に融通すべからず、製本師は活版職工と変ずべからず。故に職工にして同盟罷工を起すに至らば、雇主は事業を停廃して彼らを苦むるの外、他の職工を以て代用するの策なき也。此に於てか職工の権従って大ならざるべからず、近世に於ける職工と雇主との軋轢は、欧米風の輸入病にあらずして、寧ろ社会発達の結果に外ならざる也」。⁽¹⁰⁾労働争議を社会発達の途上におこってきた必然的な現象として理解したのみならず、労働問題をもって、労働者間における労働力の取引としてその基底を把握し

注(6) 「東京経済雑誌」明治13年2月28日、「労資の關係」(前掲、日本労働運動史料、第1巻42頁)。

(7) 前掲43頁参照。

(8) 「国民新聞」明治25年9月10日、814号「政府と社会問題」(明治文化全集、前掲、184~185頁)。

(9) 「国民新聞」明治25年12月8日、886号(前掲、190頁)。

(10) 「国民の友」明治25年10月13日、169号、「社会問題の新潮」(資料日本社会運動思想史、明治期第2巻、糸屋寿雄、岸本英太郎編、大井憲太郎と初期社会問題、明治社会主義史論、青木書店、1971年、181~182頁)。

ていたところに、この論説のもつわが国労働問題研究史上における重要な意味がある。のちに、この論文によって、社会問題研究会の設立が示唆され、社会問題の研究の意欲はいわゆる労働問題を中心的な問題として、澎湃としてわき上った感があった。このなかで明治25年の時期に、注目すべき見解を発表している者として、われわれは高野房太郎、佐久間貞一および金井延に注目しなければならない。わが国におけるドイツ歴史学派の導入を問題にする場合、講壇社会主義の伝統の最初の移植者としての金井延は、労働問題認識において、日清戦争前のいわゆる明治前期においては主として高野と佐久間、日清戦争後、産業革命の本格的展開と労働運動の序幕の時期においては、高野、片山潜および横山源之助と、まことにきわ立った対照をなすかを明らかにしておく必要がある。

明治24年、当時アメリカ合衆国サンフランシスコにあって、在米日本人労働者の組織化に努力しつつあった高野房太郎は、読売新聞の8月7日から10日まで、4回にわたり、「日本に於ける労働問題」と題する論文を寄稿している。第1、労働者の現状、第2、労役者状態改良の方策、第3、日本の労役者を結合せしめる必要な条件、という内容であるが、アメリカの天地に活躍しつつあった高野は、日本の労働者の現状について、つぎのように慨嘆しているのが注目をひく。

「試に日本労働者の現状をみよ。社会の組織は平等を缺きたるが為め彼らは空しく不正なる制抑の下に屈服し、天賦の権利は名ありて実なく、優勝劣敗の作用よりして常に厳急なる淘汰を蒙り、財産なく、恒心なく、教育なく、勇気なし、これ実に彼等が現状にあらずや……自尊自重の念廉恥謹厚の風は地を払うて去り、其地位境遇は弥々墮落す、墮落愈甚だしくして終に之が救済の道なきに至る、嗚呼これ実に労働社会の現状なり、斯の如きの状態は果して永く日本の社会に存すべき現象なるか、抑も亦日本社会に於ける労働者の状態は久しく此の如くならざるべからざるか。⁽¹¹⁾

すでに十代にして渡米し、苦しい労働生活の体験を通じて、進んだアメリカの社会を見聞し、在米日本人労働者の意識の立ちおくれと生活条件の悪化を目撃した高野が、日清戦争を前にして、次第に工業化が進み、早くも労働問題が深刻な様相を呈しつつあった日本の状況に注目し、アメリカでの体験から、日本の労働者ならびに識者に警告を発したのであった。彼が、日本の前途に抱いていた危機感は、つぎの一節に見事にあらわれているといえよう。

「彼らの収入唯に其子を学校に行かしむるを許さざるのみならず四肢の不完にして五体の不具なる其子をも亦共に労働に従事せしめざるべからざるに至れり、嗚呼夫れ此の如くんば、彼等労役者は其子孫に至る迄皆無識に終らん、これ豈日本帝国永遠の不幸にあらずや、嗚呼日本の労役者は已に惨憺の境遇に泣けり、然れども彼らは自ら其地位を改良するの力なきなり、彼は実に之が救済主の来らんことを渴望するものなり、苟も日本帝国の文明の爲めに其国力の発達

注(11) 高野房太郎「日本に於ける労働問題」『読売新聞』明治24年8月7日、第5084号。

を希望するの士は、奮て之を救助するの責に任ぜざるべからず、日本社会の抑圧、彼等の無産無識は、彼らをして自ら立つの便を失はしめたり、彼らは不平に堪へざるなり。切齒に絶えざるなり、然れども彼らは偏に救済者を待ち居れり、今にして奮て之を救済せんとする人あらんか彼らは狂喜して之を歓迎せん、歓迎の声は天下に普ねかるべし、然り労働者を救済するは実に今日にあり、日本労役者の不平の念未だ破裂せざる今日に於て立たざるべからず、彼らは今其辛苦を忍び居れり、其破裂するの時は、共産党の日本に顕はるるの時なり、急進社会党の日本社会に勃興するのときなり、共産党急進社会党豈日本国民の好む所ならんや、然れどもその未だ破裂せざる今日に於て之を導かざるに於ては、共産党の起り急進社会党の現はるる蓋し自然の勢なりと謂はざるべからず」⁽¹²⁾ (傍点引用者)。

この一節には、在米当時の、すなわち、日本における産業革命の開始と労働運動の本格的展開に先立つ時期における高野の労働運動思想を特徴づけるものであるばかりか、労働組合期成会および鉄工組合の活動を通じて、黎明期日本の労働運動に大きく貢献したときの思想および理論的立場、さらには金井延の社会主義・共産主義にたいする態度にも共通するものとして重要である。それは、基本的に2つの前提の上に組み立てられている。ひとつは、日本の労働者の意識は低く無智で、生活は貧しく、労働条件は極端に劣悪であり、何よりもその救済が必要であるが、独力ではその境遇から脱することができない。そこで労働者階級がみずからその資質の向上や、社会的身分の上昇をはかることが要請されると同時に、きわめて重要な条件として、有識者が、上からこれを啓蒙し、救済者として労働者の団結強化の指導に努力すべきであるという主張である。

そしていまひとつは、その場合、極端な社会主義思想たとえば共産主義や過激思想は排除し、純粹な労働組合主義の範囲内にとどまることであって、いうまでもなくこれは、AFLの指導者 Samuel Gompers の思想的影響によると思われる。前者は、佐久間貞一、横山源之助の思想と行動に共通する面をもち、金井延とは対立するところのものであったであろう。そして後者は、金井延と共通するが、後に同志として活躍した片山潜とは対立をはらむ重要な要因となったところのものであった。とくに印象的なことは高野が、有識者の指導的立場を強調していること⁽¹³⁾であり、その上で、労働者の団結を訴えた点である。そこには多分に、親権主義的な傾向がみられるが、しかし彼がとりわけ、何らかの経済学説の明瞭な影響を受けていたかどうかは詳かではない。おそらく実践のなからその理論を鍛え上げたものと思われる。しかしともかく、アメリカの経済社会の動向に深い関心を抱き、そこでの研鑽の成果をもって、日本の労働問題に立ち向おうとした態度をみることができる。

注(12) 上掲、高野論文。

(13) 高野房太郎「日本の労役者を結合せしむるに必要な条件」『読売新聞』、明治24年8月10日、第5087号(全集、前掲363頁)。

国民新聞社説欄に掲げられた「金井博士及添田学士に周す」は、労働者の団結の保障のない社会において、女子および幼年労働者の労働時間を制限しても徒勞に終るべきことを力説し、つぎのように結論しているのは、一方において自由貿易主義によるマンチェスター派には批判的であり、工場法の効用はこれを認めつつも、労働者の団結はこれを禁止、もしくは少なくともその法認に消極的な態度をとっていたドイツ新歴史学派の使徒金井延にたいする痛烈な批判であった。

「結合（この表現は、「団結」combinationの意味と考えられる……引用者註）の勢力を以て偉大なる教育的徳義的作用を形造らしむべしとは、労働者結合を主張せる論者の唱道せる所にして余の大いに服する所なり。此作用は蓋し労働者をして金銭外尚尊むべき者あるを覚らしめ、自主自重の念を高めしめ大に改良の成效を助けん。一方に於ては結合の勢力を以て其苦痛を滅じ、他方に於ては教育的徳義的感情の発達を促す、工場条令爰に至って完かるべし。

余は実に結合を以て労働者の堅城鉄壁と信ずるものなり。結合の勢力ありて始めて工場条例の効果を見るべしと信ずるものなり。両君果して余と感を同じふせらるるや否や蓋し是の如くあるを信ず。

是に於て余は両君が、日本帝国の爲めに立って労働者結合の組織に尽力せられんことを切望す⁽¹⁵⁾」（傍点引用者）。

ここで高野によって問題とされたのは、おそらく、金井が、明治24年10月、「東京経済雑誌」に掲載した論文「工場条令に就て」および添田寿一が「国民の友」第130号に発表した論文にたいする論評、「職工条例を論じ併せて、添田寿一氏の工場条例の必要を論ずるを評す」であると思われるが、金井のこの2つの論文には、高野のこれにたいする批判と不満にもかかわらず、重要な問題が胚胎していることに注意する必要がある。すなわち、金井はまず、添田寿一が、職工条例と呼んでいるものについて、それは工場条例の誤りであることを指摘し、さらに「単に工場内にのみ使役さるる労働者を保護するに止まらずして工場外に働きつつある所の労働者全体をも保護する精神を有った者でありますならば、私は当局者は何が故に労働者保護律と名づけないかを疑います」と述べて、政府および関係者の不見識を批判しているが、とくに労働者保護立法の制定について、労働者の意見を聴くべきことを述べ、もし労働者が未組織であって、意見を聴取するに足りない存在である場合には、これに代って、学者、有識者の会議にはかるのが妥当であると主張している⁽¹⁶⁾。このような立場こそ、実に講壇社会主義であり、労働者保護の立場を認めながら、これをおしすすめる運動の主体を、労働組合運動に認めるのではなく、むしろこれらの勢力の抬頭に警戒の念を深

注(14) 高野房太郎「北米合衆国に於ける保護貿易主義」明治29年10月、「太陽」、(前掲全集372頁)。および同誌所収の「日本の労働問題」(全集375頁)。

(15) 高野房太郎「金井博士及添田学士に周す」国民新聞明治25年5月20日(前掲全集、367頁)。

(16) 金井延「工場条令に就て」明治24年10月、「東京経済雑誌」(河合榮治郎「金井延の生涯と学蹟」日本評論社、昭和14年、所収)。

(17) 前掲、河合(前掲書、460頁)。

めながら、しかもその勢力を体制内に吸収しようとするものであり、高野とは対照的な立場に立っていた。それにもかかわらず、「余が失望の大なるは尚可なれども幾千万の労働者の不幸を奈何せむ、新条令にして雇主たる実業家のみを利すること多くして被雇主たる職工を遇すること犬馬の如からんには後世同盟罷工の続々起り、極端社会主義日を追ふて蔓延せずとも測らず豈に恐れざるべけんや、股鑑遠からず近く欧米各国に在り」(傍点引用者)として、過激な社会主義をおそれる点では共通したのももっていた。だが、労働問題思想における高野と金井との対照的な地位にたいして、佐久間貞一の立場もまことにユニークなものがあった。

すでに述べたように、高野はアメリカから自己の労働生活の体験をもとに、日本の労働者階級を憂える論文を寄稿し、金井延もまたドイツ帰りの新進気鋭の経済学者として論陣をはった明治25年、佐久間貞一は、秀英舎の社長でありながら、労働問題に深い理解を示し、労働者階級に、労働組合結成の必要を訴えたのであった。

佐久間貞一は、明治25年4月、「東京経済雑誌」第25巻617号に「職工組合の必要」という論文を掲載し、その目的を第1に職工賃金下落の原因及結果を略説する事、第2に職工組合の目的及同盟罷工の利害を論究する事とし、賃金の低下と賃金低廉とを区別すべきことを述べたのち、賃金の下落が少しも雇主を利するものではないことを、つぎのように主張する。

「世人輒もすれば以為えらく、賃金低落すれば資本主の利益とならんと、此の見解大いに誤まれり、賃金下落すれば何が故に資本主の利益となるや、賃金下落する時は金融必迫し、製品の需用に其路を杜絶し、金利は不廉に赴むき、資本の新事業に投ぜらるるものなく、製造額減少し、機械の運転日に衰ふるの時なり、此時に当りて資本主に如何なる魔力ありとも、決して自ら利すること能わざるのみならず、其の損毛を受くることは労働者に比して一層甚しきものあらん、元來賃金を得て生活するの労働者は、一般の供給品を消費する経済社会の大部分なりと云ふことを記憶せざるべからず⁽¹⁸⁾」

恐慌時における再生産過程の混乱を述べて、賃金の下落は、一方において、雇主や資本家の低賃金政策によるとともに、他方自然におそってくる経済上の混乱によるものと二種類あるが、いずれにしても、資本家にとって利益とはならないという。まさに「日本のロバート・オーエン」たるにふさわしい見解である。佐久間は、労働者を不断に襲うこの賃金低下傾向にたいして、労働者に労働組合を組織して、場合によってはストライキの手段をも辞すべきではないが、しかしその行使にあたっては、慎重になされなければならないことを教えて、つぎのようにいう。

「然るに吾国にて経済を談ずるもの口を開けば則ち同盟罷工恐るべしと云ふ、是等の論者は定めて職工組合を以て尤も恐るべき害物と思うならん、然れども是等の論者は単に同盟罷工の害

注(18) 佐久間貞一「職工組合の必要」東京経済雑誌第25巻, 617号。

毒を知りて利益を知らざるに外ならず、同盟罷工は固より経済上吉祥の事にあらず、然れども賃金下落し、国民の購買力減じ、事業退縮し、細民生計に苦しみ、技芸退歩するの現象は素より非常に不祥の事なり、此不祥の事を治癒するには是非共一種の激剤を用ゐざるべからず、同盟罷工は即ち其の激剤にして、身軀健全ならば始めより之を用ゐざるの優れるに如かずと雖も、容体危篤となりては如何ぞ之を用ふるに躊躇すべけんや⁽¹⁹⁾。

ここには、みずから資本家として、一方において利潤追求に努力しつつ、他方、労働者保護を国民経済の観点から把握していた開明的な経営者、労働問題の啓蒙家の姿をみることが出来る。その国民経済の視点からする労働問題への接近は、労働者教育の充実による労働力の質的向上に、彼がなみなみならぬ関心を示したことによっても明らかであった。

「世人は能く熟練なる職工の拙劣なる職工に優ることを知らん。然らば則ち熟練に加ふるに教育を以てせば、其職業は弥よ発達すべきを知るべし。現在の職工を教ふるは、既に晩し。然れども政府は法律の力に依て徒弟に職業教育を与ふるの法を設け、之を強行し、其職業に於ける発達を予期すべきなり。否らずして永く今日の如く無教育の有様に止まらしめんか、何れの日か工業の発達を見るを得べき⁽²⁰⁾」

日本資本主義が、産業資本の基盤を綿工業におきつつ、次第にその他の軽工業および機械金属工業の新技術および新式機械の導入に精力的にとりくみはじめ⁽²¹⁾、やがて迎えようとする産業革命のための準備段階に入りつつあった明治25年、佐久間にとって、国民経済上もっとも緊急を要する問題は、次代を担おうとする青少年労働者にたいする職業教育であり、労働力の質的向上であったことはまことに当然であった。新しい酒は古い革袋にもることはできない。外国からの高度の熟練を要する新しい機械の導入に対応して、新しい技術教育がはじめられねばならないというのが佐久間の主張であった。

「我国今日の工業を言はんに、皆外国より其機械を輸入するを以て知識熟練も共に輸入し来るが如く、之を待つに無識無教育の工人を以てし、之を運用するもの亦機械的の人間に過ぎず。仮令指揮者は其職業上相応の知識を備ふるも、職工は我職を全ふするの準備に乏しく、其上等職工すら日傭人足より登用せしもの多ければ、新奇の事に遇ふ毎に考案の基礎となるべき理化学上の原理を知らざるが為め、倉卒に検了し、失敗の後わずかに其方法を会得するに過ぎず。実に憂ふべきの現況なりとす。如此なるも指揮者と職工との間、教育有無の隔絶より互に相親近すること能はざれば、共に事業の発達を謀る能はず。指揮者は多少の教育あるも、工業の鍛

注(19) 佐久間、前掲、論文参照。

(20) 佐久間「工業上徒弟教育の必要を論ず」明治25年（前掲、資料日本社会運動思想史2、200～201頁）。なお、これについては、小松隆二「わが国における労働組合思想の生成——佐久間貞一と高野房太郎を中心に——」（慶應義経経済学部年報13所収）を参照。

(21) この問題については、隅谷三喜男編著「日本職業訓練発達史」（上）、日本労働協会、1969年を参照。

鍊に乏しく、職工は鍛鍊あるも職業上の教育を欠く今日の如くなれば、其の業の発達せざる敢て怪むに足らざるなり⁽²²⁾。

ところで佐久間にとっては、このような労働者教育は、労働者の組織化と密接に関係するものとして理解されているところに特色があり、強固な労働者意識を基礎とした同業組合こそ、労働者の福利を増進するものであることを信じたのである⁽²³⁾。従って佐久間の労働組合についての解釈は、当時のヨーロッパおよびアメリカにおいてすでに並存していた2つのタイプ、すなわち、同じ職業に従う人々の相互共済を主要な目的とし、ストライキは可能な限り、回避しようとする熟練労働者を主体とする職能別組合と、ストライキを有力な武器として、職種を問わず、あらゆる労働者を加入させる一般組合のうち、前者を意味していたことは明らかである。

以上の考察によって明らかなように、明治25年、わが国にドイツ歴史学派の経済学が導入される以前に、その影響とは独立に、すでに労働問題思想が高島炭鉱事件をはじめとして、その後において日を逐うて深刻の度を増してきた同盟罷業に触発されて、登場しはじめていたことである。金井延を先頭とする歴史学派の使徒は、このような状勢の下で、これらの労働問題思想の先駆者たちと、ある一定の親和関係を保ちながら、その内部には、はげしい緊張関係をはらまなければならなかった。そのモメントは、いうまでもなく、社会主義思想と労働運動についての認識であり、明治30年以後、本格的な労働運動の幕明けとともに、この両者の関係は複雑微妙なものとなるのである。同時に、日本社会政策学会の成立が象徴するように、歴史学派経済学が大学の講壇において、圧倒的な支配力を獲得し、権威を確立することとなった。

(3)

明治24年、金井延は、「経済学の近況と講壇社会党」と題する講演のなかで、当時の日本の経済学研究の状況を批判して、つぎのように述べている。

「方今本邦に於て経済学を論ずる者は大抵所謂舊派の主義を採る者であつて、其金科玉条と恃むものはミル、フォーセツトで無ければケーリー、マクラウドの如き者である。偶々新派の経済学を談ずる者も稀にはあれど、其れとてもロツシユル氏の英訳位に依りて居るものであります。然るに舊派経済学の如きは社会に関する諸学の最も盛なる独逸国などでは已に五十年來全く打破られたものである、保守甚だしき英国ですらも舊派の経済学が大いに衰退してきたのであります。然るに日本の経済を論ずる者が、尚ほ舊派の主義を採りて、ミル、フォーセツトを

注(22) 前掲、佐久間論文(資料日本社会運動思想史2, 201頁)。

(23) 佐久間「工業議會設立の議」『毎日新聞』明治27年(前掲, 202~206頁)。なお、佐久間については、住谷悦治「日本経済学史」ミネルヴァ書房, 1960年, をみよ。

金科玉条としているのは、恰も田舎娘が三四年前に東京に流行した束髪を得意として居ると同じことである。此新派の経済学と雖も、又今日に至りて非常の変遷を経たものである。所謂新派の経済学と云ふものは近頃に至りて大いに變じて新派の今一步上にも尚新しき学派が一つ出来て来たのである。此最近の学派と云ふものは非常に勢ひ盛んにして、彼新派の泰斗と呼ばれたるロッシェル派の学者を圧倒する勢のあるものである。此新派の又新たなるものを私は最新の経済学と云ふ⁽²⁴⁾……」。

金井は、この最近の経済学の傾向が、たんにドイツばかりでなく、イギリスにおいてもあらわれつつある現象であるとして、とくに、アーノルド・トインビー (Arnold Toynbee) とその「英国産業革命史論」を紹介し、これとならんで、ケンブリッジ大学のフォックスウェル (Foxwell) およびアルフレッド・マーシャル (Alfred Marshall) をあげている。Marshall を、数理経済学の権威として認めているのは理解できるが、「作業経済論」というのは誤りで「産業と貿易」(Industry and Trade) のことであろう。イギリスの経済学の状況についてはかなり克明で、Sir Henry Maine, Cliff Leslie, Thorold Rogers 等についても注意を払っており、ドイツについて、彼がイギリスの経済学の動向に注目していたことは明らかである。アメリカについては、Ely や、Seligman、イタリーでは Cossa、フランスでは Léon Say, Leonce de Lavergue, Le Play, Leroy-Bealieu など、当時のわが国では全く知られていなかったヨーロッパおよびアメリカの経済学研究の動向が紹介された。しかしもっとも克明なのは、「独逸における経済学の近況」である。彼はそのなかで、講壇社会党について、つぎのように述べている。

「抑々講壇社会党と云ふのは何かと云ふに是れ独逸最近の経済学者が経済上の行政に対する所の政略の方針を指したるものである。講壇社会党と云ふものは決して研究の仕方是までの諸学派と大に異なりて居ると云ふので無くして研究する所の問題の重なるものが異なりて居る訳なり、而して此名称は其採る所の主義、経済上に於ける行政の主義を基として付けたのでありま⁽²⁵⁾す」

ここに注目すべきことは、講壇社会主義を新歴史学派の経済学との関連においてとらえられているのではなく、まさに、「其採る所の主義、経済上における行政の主義を基として付けた」と述べられているように、政治的な立場が強調され、独逸自由貿易派と独逸民主主義社会党との中間にあるというその表現からも明らかなように、講壇社会主義そのものについての金井の経済学的認識は、きわめて不十分であったといわなければならない。すなわち講壇社会主義としてのドイツ新歴史学派の経済学は、一方において Adam Smith の古典派経済学およびその亜流にたいする批判としての

注(24) 金井延「経済学の近況と講壇社会党」(明治24年5月)、「東洋学芸雑誌」(河合榮治郎「金井延の生涯と学蹟」日本評論社、昭和14年、424~5頁)。

(25) 前掲書、437頁。

保護主義、他方、社会民主党のマルクス主義革命論にたいしては、社会改良主義（社会政策）をもって対抗したのであって、金井のいうように、たんに兩者の中間というようなものではなく、この兩者に敵対的であった。彼は、この敵対的矛盾の関係を、その経済学的把握において十分に明らかにしえなかったのである。それでは、彼の経済学的認識は一体どのようなものであったろうか。これについて窺うためには、明治27年5月、彼が、海軍主計学校において講義した「⁽²⁶⁾経済学」の内容を検討することがもっとも便利である。

この講義の内容は、

緒言

第一章 経済学の定義

第二章 経済学の分科

第三章 経済学と之に密接する諸学科との区別並に關係

第四章 経済学沿革略史

第五章 経済学の研究法

第一款 経済学諸派

第二款 純正経済学に於ける演繹帰納二法相關の地位

第三款 応用経済学に於ける演繹帰納相關の地位

第六章 経済学研究の必要

第七章 経済学にたいする非難

第八章 経済学上根本の觀念

第一款 欲望

第二款 貨財

第三款 価値

第四款 財産法

の八章から成っており、その重要な部分が、経済学史と方法論によって占められている。しかも経済学史は、きわめて簡単ではあるが、古代ギリシヤ、ローマからはじめられ、中世の経済思想をへて、18世紀、重農主義学派にはじまる経済学の発展を略述し、歴史学派にまで及んでいる。その参照した文献としては、

Cossa, Guide to the Study of Political Economy,

Ingram, History of Political Economy,

注(26) この書物を基本として、のちに、明治35年に、「社会経済学」がまとめられたものであり、大同小異であろうと、編者、河合は云う。しかし、この「社会経済学」は、日本における歴史学派経済学の開拓的研究として、更めて検討の余地があると思われる。

R. v. Mohl, Geschichte und Literatur der Staatwissenschaften,

Roscher, Geschichte der deutschen Nationalökonomik,

Hildebrand, Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft,

Carey, Principles of Political Economy,

Eisenhart, Geschichte der Nationalökonomik.

大体において、よく知られた標準的な経済学史の研究であるが、さすがに、ドイツの経済学史について、比較的くわしく書かれている。興味深いことは、マルクス主義経済学およびその流れを汲むドイツ社会民主党内の理論家にも、一定の評価をもって、きわめて簡単ではあるが、語っていることである。すなわち、彼は、重商主義および重農主義につづいて、Adam Smith, T. R. Malthus および David Ricardo の学説を紹介し、さらに古典学派の亜流としての Richard Cobden, John Bright の、いわゆるマンチェスター学派の活動を述べ、これとは対照的な Arnold Toynbee の活動を賛美する。

そして、スミスの経済学の、独逸の流入によって生じた影響として、ドイツにおける最新の経済学を、1) 非スミス学派、2) 保護政策派、3) 共産派、4) 社会党、の4つに分類していることは、まことに興味深いものがある。

ここには、経済学の政策的認識のみが[・]あ[・]っ[・]て、理論的認識はほとんどみられないと言っても過言ではなからう。これはひとつには、金井が師事したドイツ新歴史学派の巨匠たち、とりわけ、Adolf Wagner や Gustav Schmoller 等の講壇社会主義そのものの制約であるとともに、金井自身の経済学的認識の浅さによるものであろう。非スミス派の代表として、甲、商賈派、Fichte, Lipps 等をあげ、乙、封建派(反動派若くはローマンチック派)として、Friedrich von Genz および Adam Müller, 保護政策派の代表として Friedrich List あげたのは理解できるが、共産党と社会党を画然と区別し、共産党の代表として, Baboeuf, Buonarotti をあげ、Marx はむしろ社会党の理論家として考えられており、「資本論」をはじめとするマルクス主義経済学の古典は何ひとつふれられていない。社会主義文献としてはわずかに Kaufmann, Socialism, new and old; Sidney Webb, Socialism in England や Franz Mehring の著書があることがふれられているにすぎない。要するに社会主義の区別を、経済学の理論的認識によって行おうとする努力はみられず、具体的な政策の次元でその区別がなされたのであり、これを、同時代人、草鹿丁卯次郎の『マルックス』と『ラサル』⁽²⁷⁾に比

注(27) 草鹿丁卯次郎の「マルックス」と「ラサル」(『国家学会雑誌』明治26年9月7日)は、マルクスとラッサールについての生涯および学説の簡単な紹介であるが、たとえば Marx については、

(I) Misère de la philosophie, réponse à la "Philosophie de la misère" par M. Proudhon (Brüss. 1847)

(II) Manifest der kommunistischen Partei, (London, 1849)

(III) Das Kapital (Bd. I. Der produktion-process des Kapitals, i Aufl. Hamburg, 1867, IV. Aufl. herausgegeben V. F. Engels, 1891)

(IV) Das Kapital (Bd. II. D. Circulations-process des Kapitals, herausgegeben V. F. Engels, Hamburg, 1885.

という Marx の著作が掲げられ、G—W—G' の公式が述べられている。

べるならば、金井が経済学的認識の点で重大なものを欠如させていたことがわかるであろう。まさに彼はそうした講壇社会主義の政策的認識のみをもって、今や現実に展開しつつあった労働問題に立ち向ったのである。

金井が、経済学の理論的認識よりも政策論的認識をもって、明治30年代、まさに日本における産業革命の時代に処しようとするれば、彼にとっては、社会党と共産党とを区別するよりは、社会主義と社会政策を区別することの方がはるかに重大であった。そしてまた社会問題の解決は、労働組合運動によってではなく、いわんや社会主義、共産主義などのいわゆる「極端社会主義」によるのではなく、まさしく社会政策によって行われるべきであった。このようにして、明治30年、日本社会政策学会の成立以後、金井延の思想は、あたかもほとんど同じ時期に設立された労働組合期成会によって活躍する高野房太郎、片山潜等と対立し、また彼らと共感する佐久間貞一、横山源之助のような有識者とも矛盾することとなったのである。

すでに指摘したように、明治20年代から30年代にかけてのわが国における労働問題思想の展開は、ドイツ新歴史学派の影響下に形成されたものとは言い難く、高野房太郎や片山潜、佐久間貞一や横山源之助などの人々の思想は、主としてアメリカおよびイギリス的な教養を基盤としたものであり、その労働問題思想は、ドイツ新歴史学の主唱した国家権力を主体とする労働者保護の概念とは、かなりの距離をもっていたことを考慮しなければならない。これらの人々にとっては、幼少年および婦人労働者を保護する工場立法の制定はもちろん好ましいとしても、その前に当然、労働者の主体的な活動としての労働組合運動が前提とされていたし、それが直ちに社会主義運動と結びつくものとは考えられなかった。しかし金井延にとっては、労働組合運動と社会政策とは結びつけられぬものであった。およそ彼の論稿のなかには、社会政策や社会主義について論じたものは少なくないが、労働組合運動を正面から論じた文章を見出すことができないのは何故であろうか。労働運動の発展は、必然的に社会主義を導き出すことを意識していたからにほかならない。

金井延が、この当時、これらの人々よりも、社会主義の理論において、深い認識をもっていたことは当然であった。従って彼が、片山の社会主義認識の誤まりを指摘することは容易であり、社会政策が社会主義に優る所以を聴衆に説得することも容易であった。⁽²⁸⁾しかしそれにもかかわらず彼は、当時澎湃としておこってきた労働運動にたいし、積極的な、明快な態度をとることができなかった。明治33年、治安警察法の成立によって、労働運動に一大衝撃が与えられるまでの数年間、労働運動の論調は、挙って労働者の団結を謳歌するなかで、金井はこれについてはまったく沈黙を守り、島田三郎、村井知至、桑田熊蔵もまた労働組合主義にいちじるしく傾斜したとき、金井は国家権力を主体とする伝統的な社会政策の枠からぬけ出ることを頑なに拒否したように思われる。明治30年

注(28) これについては、「片山氏の社会主義」(『労働世界』第46号、明治32年10月15日、および「金井延氏の社会主義」(上掲)をみよ。

代における社会政策と社会主義との関連は、一個の興味ある研究課題であるが、ここに明治30年代初頭を背景として、ひとつの仮定が成り立つ。

金井がドイツに留学したのは、1890年、社会主義鎮圧法が撤廃される以前の社会民主党にとっては苦難の数年間であった。その時期に彼はドイツで山県有朋と相識⁽²⁹⁾したという。山県は桂とならんで、労働運動や社会主義運動にたいするきびしい対立者であり、山県が、金井とともに、ドイツにおいて、労働者階級運動に対する国家権力の実態を見聞したとすれば、明治政府の治安警察法と金井の社会政策論とは、まさに「楯の両面」の役割を果たしたのではなかろうか。しかしこれはたんなる仮定にとどまる。

金井延によるドイツ新歴史学派導入の意義は、わが国における最初の社会改良思想の扶植にはかならないが、社会改良主義が本来対立すべきマルクス主義の理論的認識を欠いたため、その経済学の理論的内容は、精彩を欠いたものとなり、その後の彼の社会政策論の発展そのものを大きく制約することとなった。これは、ひとつには、彼がドイツ留学時代に、社会主義鎮圧法のため、マルクス主義の古典的著作に接する機会を奪われたためかもしれない。このことは、その後同じく歴史学派の伝統のなかで成長した福田徳三の役割を考えると、そしてまた、歴史学派というよりは、古典派経済学の伝統の上に生い立ったとはいえ、マルクス主義の研究に先駆的偉業を打ち樹てた河上肇を考えると、一層明瞭となるであろう。

1973・7・17 深更——軽井沢、追分の山荘にて——

(経済学部教授)

注(29) 前掲、河合、61頁。